

6. 道路・交通体系、都市施設等

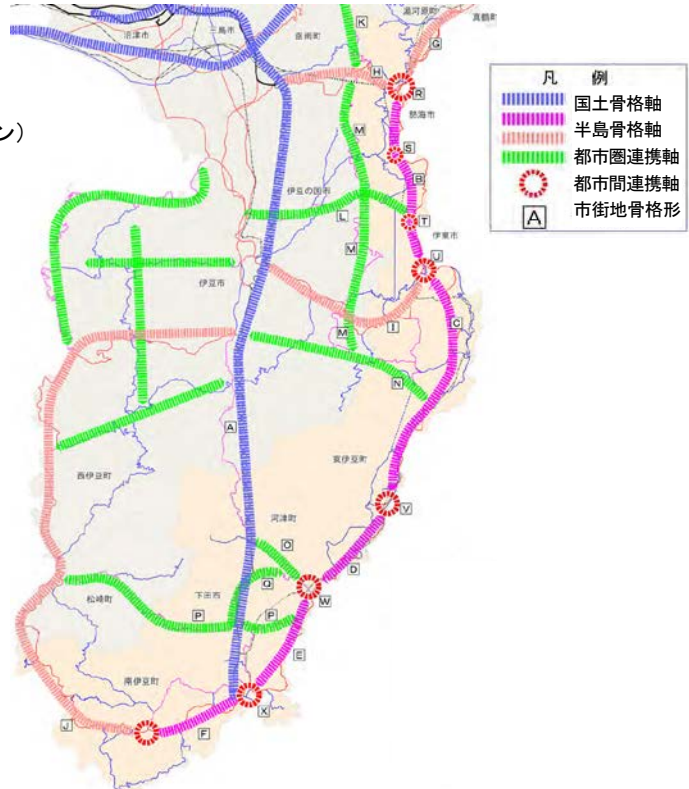
(1) 広域交通体系

[広域道路ネットワーク]

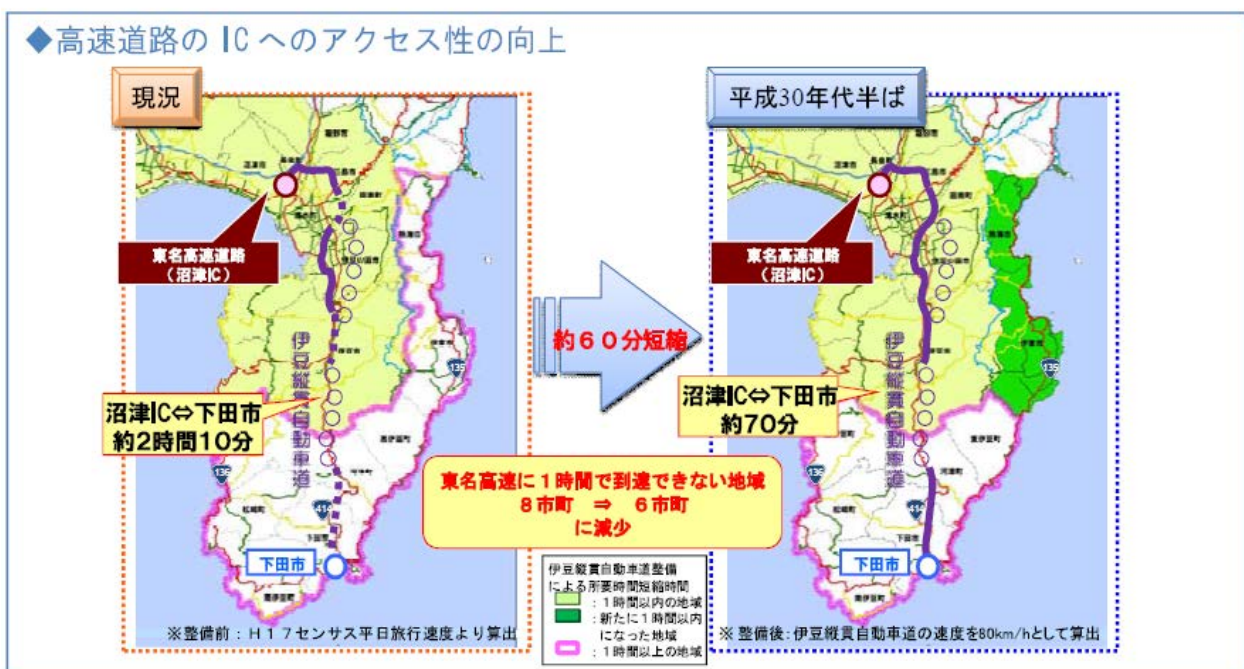
- 高規格道路である伊豆縦貫自動車道の整備が、河津町～下田市間（河津下田道路）で進められており、これにより、東部地域との連携が強化されるとともに、住民の生活圏の広域化がより一層進むものと期待されている。

■ 広域道路網

(資料: 伊豆東海岸都市圏総合都市交通マスタープラン)



■ 伊豆縦貫自動車道部分供用による時間短縮 (資料: 「伊豆地域の道路整備のあり方検討会」資料)

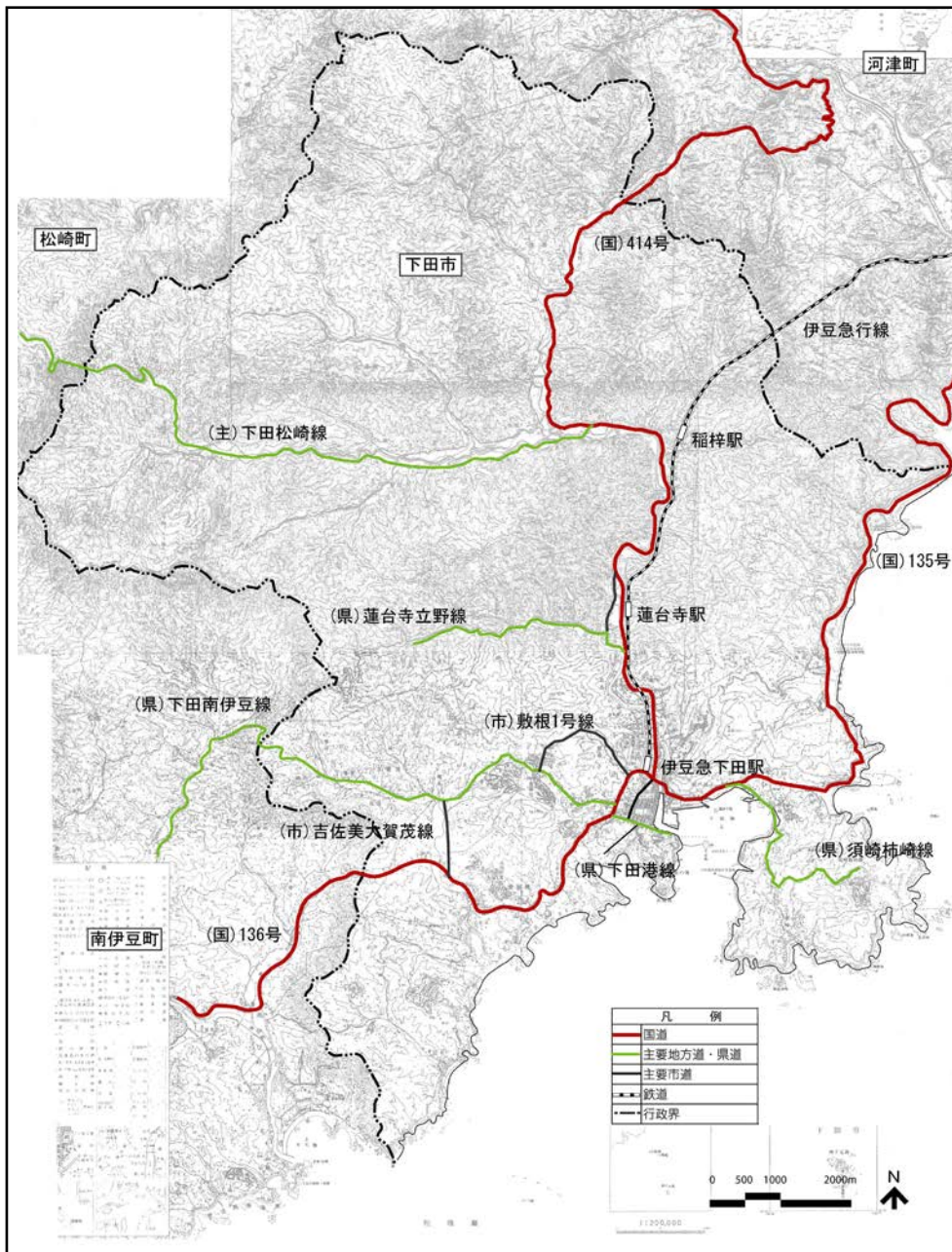


(2)道路網

[道路網体系]

- 道路網は、国道 3 路線、主要地方道 1 路線、一般県道 4 路線、一級市道 29 路線により形成されている。
- 道路交通上の問題点としては、国道が収束する中島橋交差点付近を中心に、慢性的な交通渋滞が発生している。夏期になると、観光ピーク期と重なり、国道 135 号は、数キロにわたる渋滞が発生する。現在、これに対応するバイパス的なルートがないため、市街地迂回ルートや観光客用駐車場の整備等の解決策が望まれる。
- 市街地内は、矢折れ（互い違いの交差点）が多く、歩行者道路も整備が不十分であり、交通安全や防災面で危険性があるため、細街路の整備とともに、歩行者空間の確保が望まれる。

■国・県道配置状況図



[都市計画道路の整備状況]

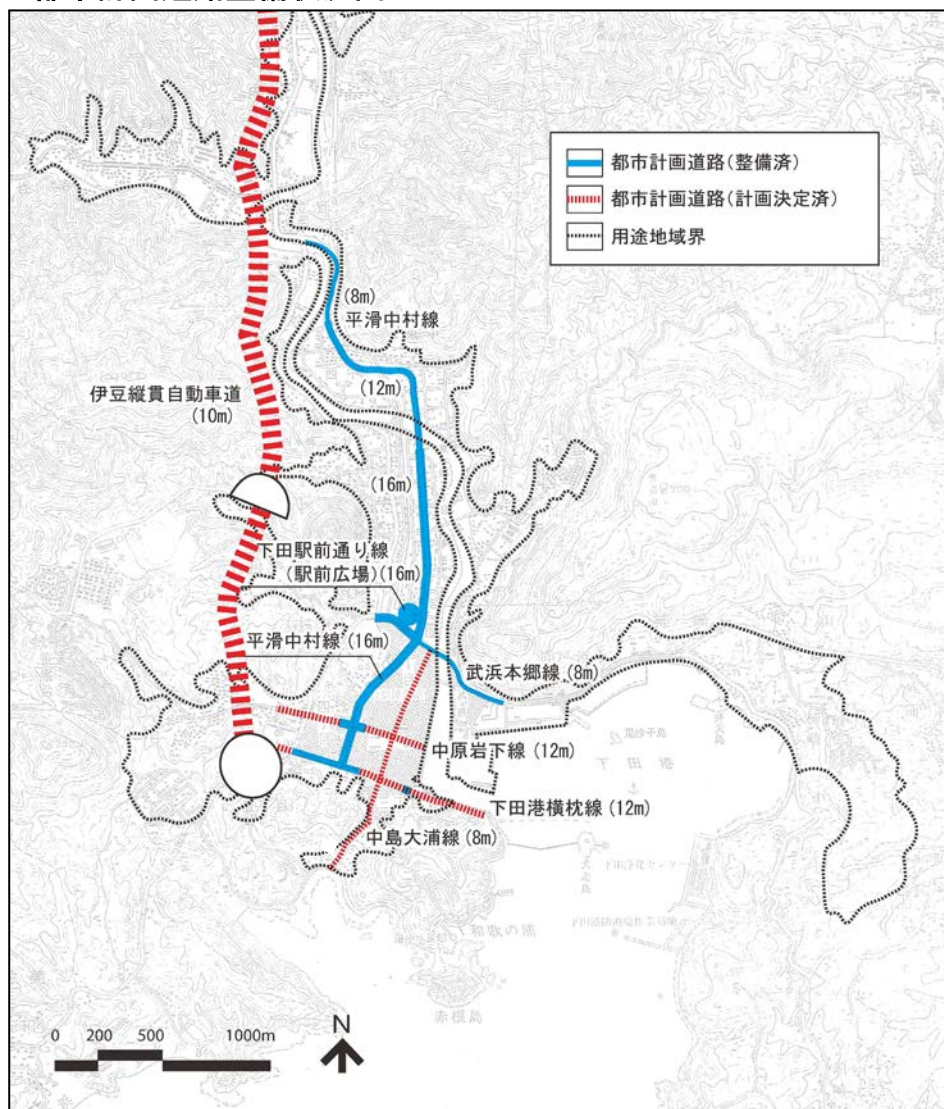
- 都市計画道路は、7路線、12,160mが計画決定されており、3,910mが整備済みである。現在、伊豆縦貫自動車道、(都)中原岩下線、(都)下田港横枕線が整備中である。

■都市計画道路の整備状況

名称		計画決定(m)		改良済延長(m)	改良率	国省市種別
番号	路線名	幅員	全体延長			
1・6・1	伊豆縦貫自動車道	10	5,740	0	0.0%	国道
3・3・1	下田駅前通り線	23	30	30	100.0%	市道
3・4・2	平滑中村線	16	2,890	2,890	100.0%	国道
3・6・3	武浜本郷線	8	710	710	100.0%	国道
3・5・4	中原岩下線	12	680	70	10.3%	県道
3・5・5	下田港横枕線	12	970	210	21.6%	県道
3・6・6	中島大浦線	8	1,140	0	0.0%	市道
計	7路線	—	12,160	3,910	32.2%	—

資料: 建設課資料 (H27.3)

■都市計画道路整備状況図

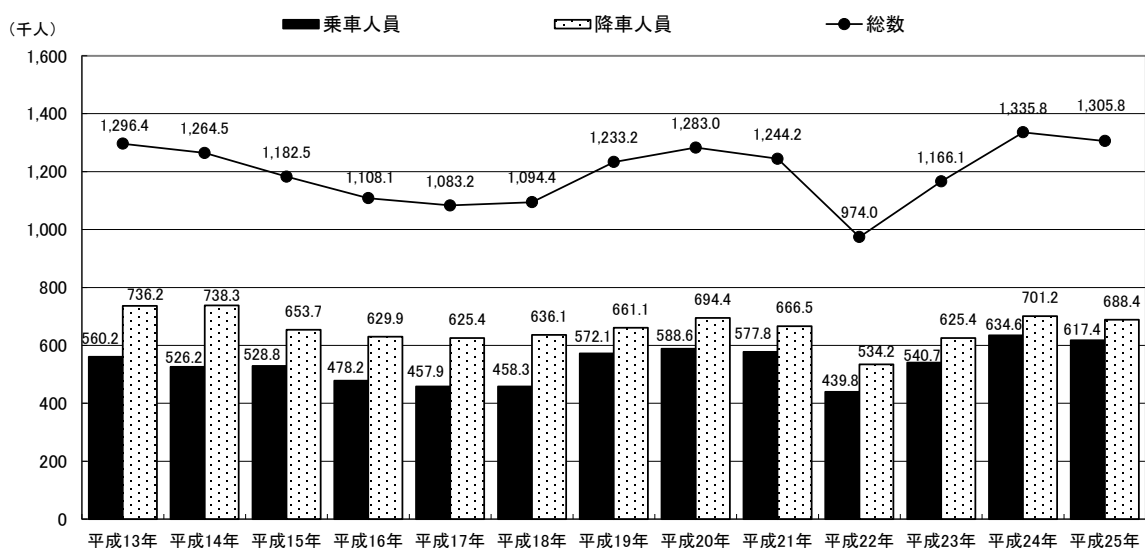


(3)交通

[鉄道]

- 伊豆急行線の伊豆急下田駅、蓮台寺駅、稲梓駅の3駅が設置されており、都市計画区域内には、伊豆急下田駅と蓮台寺駅の2駅が立地している。
- 平成25年における伊豆急下田駅の乗降人員（定期利用分を除く）は、総数が1,305.8千人、乗車人員が617.4千人、降車人員が688.4千人となっている。平成22年に落ち込んだ利用者も平成24年まで増加したが、平成25年は若干減少した。

■伊豆急下田駅乗降客数の推移



(4)公園・緑地

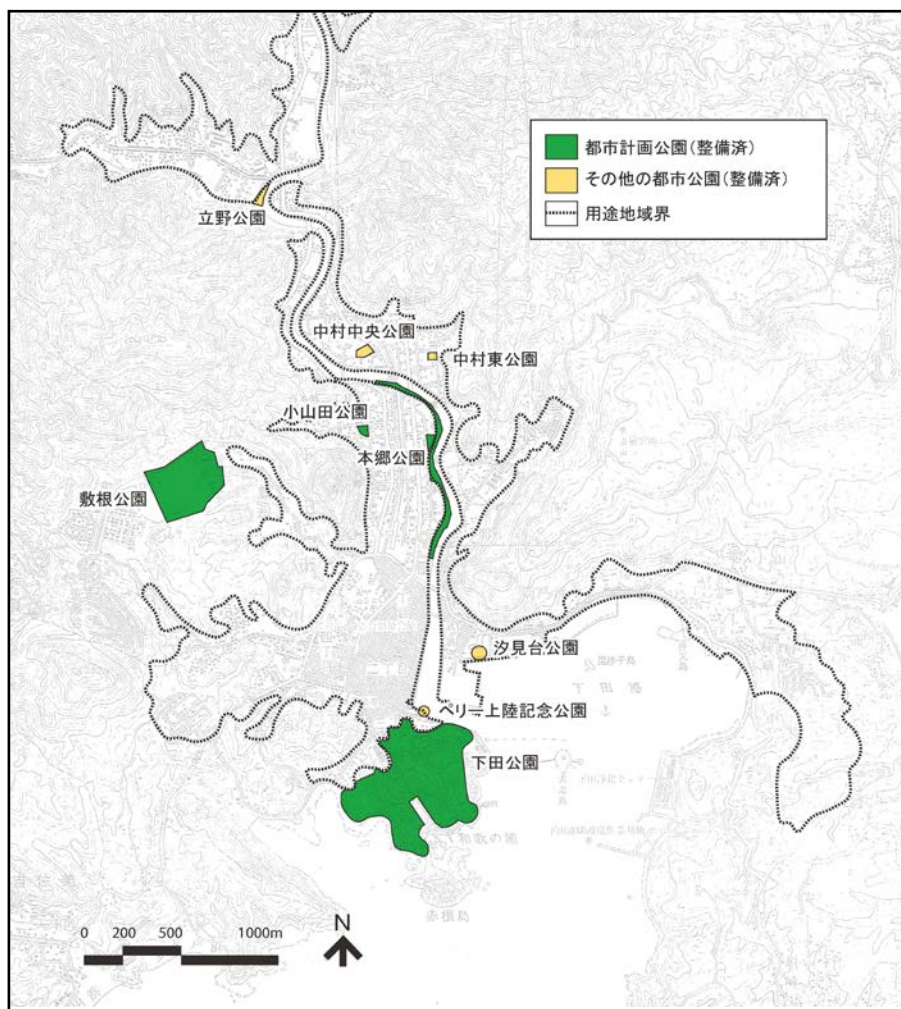
- 都市公園として9公園(42.49ha)が位置づけられており、その全てが整備済である。9公園のうち、4公園(総合公園2、近隣公園1、街区公園1)が都市計画決定されている。
- 下田公園等の総合公園の整備により人口一人あたりの公園面積(17.1㎡/人 ※H23.3末の人口24,881人に基づく)は高い水準となっているが、市街地内での公園が少ないため、今後、防災上の観点から、人口が集中する市街地における公園の整備が望まれる。
- 骨格的な緑地としては、市街地を取り囲む、下田富士や双乳山等の樹林地のほか、海岸沿いの樹林地も都市の環境保全やレクリエーション、防災等の面で重要な役割を果たしており、今後ともその機能を維持・保全していくことが望まれる。

■都市公園の整備状況

種別	名称	面積(ha)
総合公園	下田公園*	26.50
	敷根公園*	11.86
近隣公園	本郷公園*	2.44
街区公園	小山田公園*	0.32
	中村中央公園	0.44
	中村東公園	0.20
	立野公園	0.30
都市緑地	ペリー上陸記念公園	0.07
	汐見台公園	0.36
計	9公園	42.49

資料:下田市建設課 (*は都市計画決定されている公園を表す)

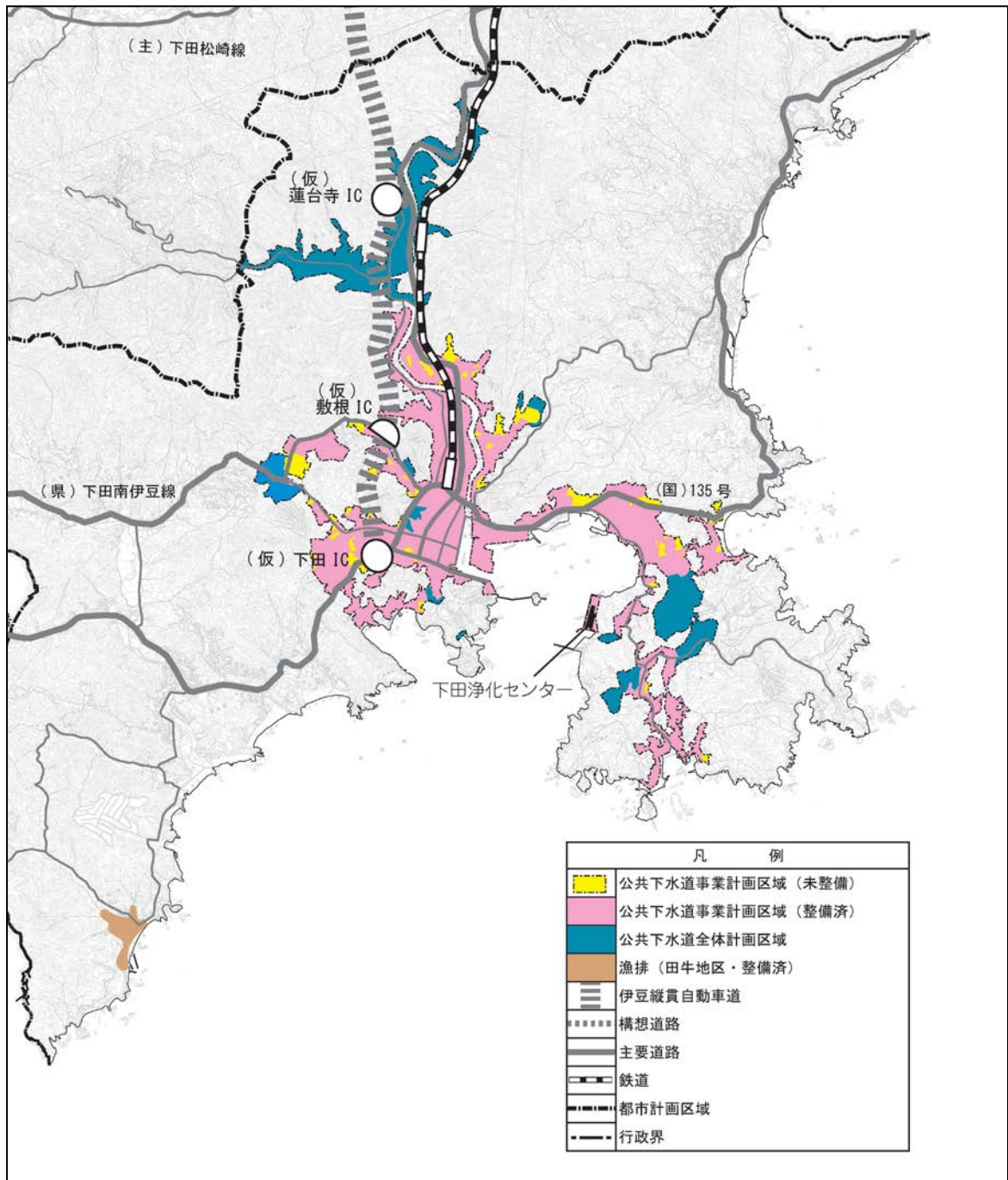
■都市公園の整備状況図



(5)下水道

- 汚水の公共下水道の整備状況をみると、全体計画区域 439ha のうち、278ha が整備済みであり、現在 36ha が施行中である。
- 田牛地区においては漁業集落排水整備事業による整備が実施されており、排水区域 7.6ha、管渠延長 1670m が整備済みである。
- 雨水に関しては、排水区域 232ha、管渠延長 897m が整備済みである。

■下水道整備状況図(汚水)

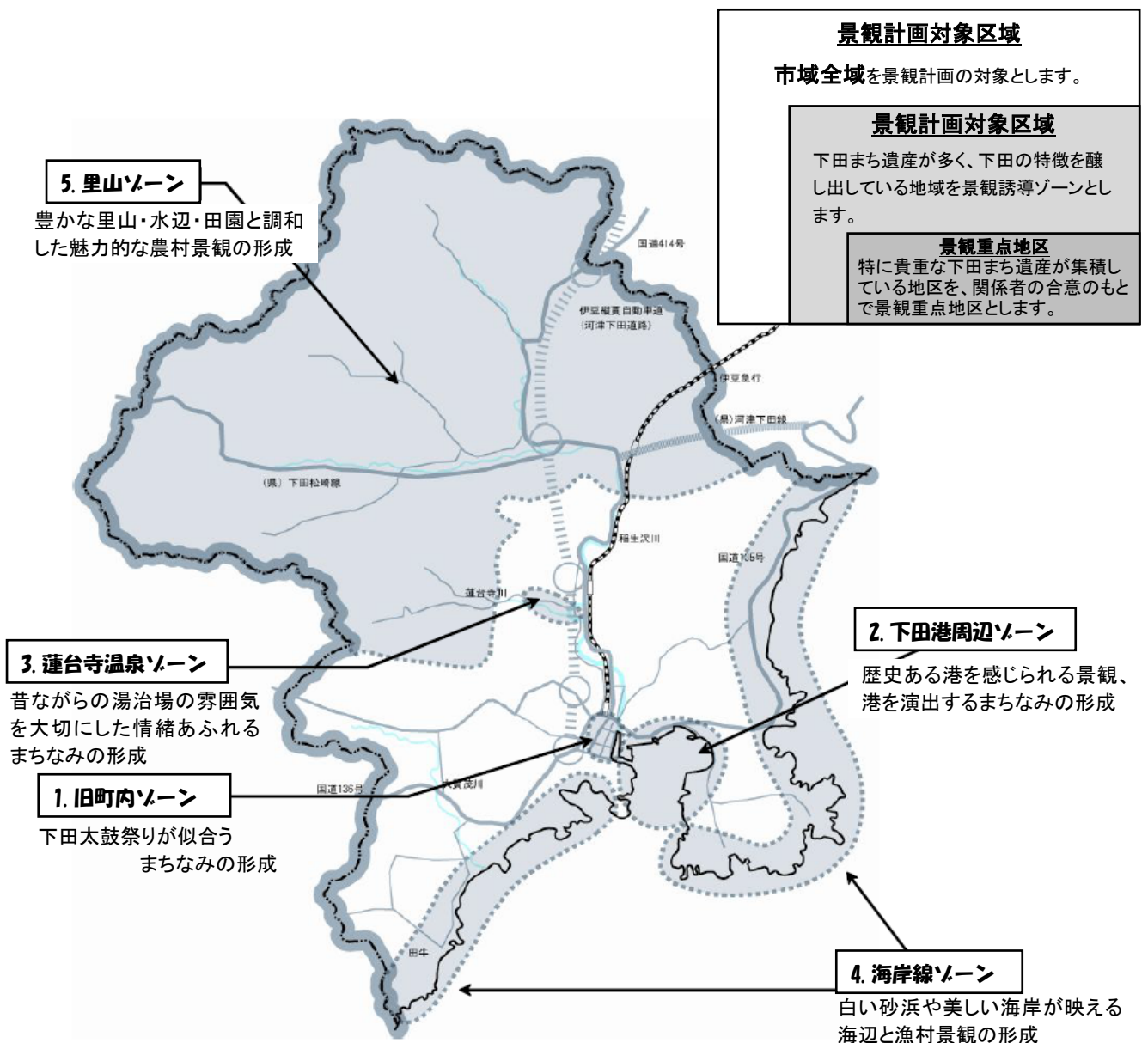


(資料:上下水道課資料)

(6) 景観

- 景観法に基づく「下田市景観計画」及びその実現手段となる「下田市景観まちづくり条例」を策定し、景観法に基づく届出制度等が運用されている。(H22.7.1 施行)
- 良好な景観を知り、創り・育て、支えていく骨格となる制度として、「下田まち遺産認定・登録制度」が創設され、また、市民が主体となって、身近な生活空間の下田まち遺産の維持・保存・創出に取り組み、良好な景観形成を推進するための身近な景観まちづくり制度として、「身近な景観まちづくり協定」が創設され、下田らしさを大切にしながら良好な景観形成の取り組みが進められている。
- 下田まち遺産については、151件(H27.4現在)が認定されており、そのうち13件が、所有者との合意に基づき、積極的な保全・活用を図っていく登録遺産となっている。

■景観計画区域(全体図)



(7)その他の施設等

- 主な公共・公益施設は、下田・本郷地域や稲生沢地域を中心に立地している。集会施設等は、ほぼ各地区に設置されている。
- 学校等については、小学校7校、中学校4校、高等学校1校で、幼稚園は2園（すべて公立）に、また、保育所は4か所（公立2か所）に再編整備されている。その他の都市施設として、廃棄物処理場と斎場（組合）が決定・整備済となっている。

■主要生活支援施設分布図

